

教育委員会提出案件

教育委員会 社会教育課

案 件 名	堀金総合運動場テニスコートの冬期開場及び堀金多目的屋内運動場の月曜日の使用について
内 容	教育委員会 9 月定例会で提出しました堀金総合運動場テニスコートの冬期開場の件につきましては、「条例の運用ではなく早急な条例改正で対応するように」指示をいただきましたが、昨年 11 月 26 日の教育委員会 11 月定例会にも 9 月定例会と同様の理由で提出し、承認されており下記の条件を運用し使用許可をしています。 本来条例の改正で対応すべきものですが、現在、地域による施設休館日や開場時間などに相違があるため安曇野市体育施設条例全体の見直しを考えていますが、この改正には調整に時間が必要となります。 したがって、条例改正案が整備されるまでの間、堀金総合運動場テニスコートの開場時間と休場日を安曇野市体育施設条例第 5 条第 2 項及び第 6 条第 2 項を適用し下記のとおり変更したいと考えます。 また、堀金多目的屋内運動場の使用については、この施設が市内で唯一の多目的屋内運動場であり冬季間も多様な種類のスポーツに利用できることから現在も予約状況が満杯となっています。 本来、豊科地域以外の社会体育施設は月曜日が休館日となっていますが、この施設は旧堀金村時代からの慣例で休館日である月曜日の昼間使用を認めていることから、堀金多目的屋内運動場についても開場時間と休場日を安曇野市体育施設条例第 5 条第 2 項及び第 6 条第 2 項を適用し下記のとおり変更したいと考えます。 記 【堀金総合運動場テニスコート】 1. 開場期間 平成 25 年 12 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 2. 開場時間 午前 9 時～午後 4 時まで 3. 休場日 月曜日(月曜日が休日となる場合はその翌日) 年末年始及び降雨等で管理上支障が認められるとき 【堀金多目的屋内運動場】 1. 開場時間 午前 9 時～午後 5 時まで 2. 休場日 12 月 28 日から 1 月 4 日までの日